

- 1 定例会のあゆみ
次回日程
- 2 審議案件と議決結果
議案の賛否
- 3～7 一般質問
各常任委員会委員長報告
- 8 編集後記

市議会だより

令和4年6月号

〒583-8585 羽曳野市誉田 4-1-1

羽曳野市議会事務局 Tel.072-958-1111

羽曳野市ウェブサイトからご覧いただけます。



令和4年第1回定例会報告書 一般質問・委員長報告等

◇定例会のあゆみ◇

- 2月21日(月) ○議会運営委員会
 - 2月24日(木) ○本会議1日目
・提案説明
・施政方針表明
 - 3月3日(木) ○本会議2日目
・施政方針代表質疑
(5会派質疑)
 - 3月9日(水) ○本会議3日目
・一般質問(5議員質問)
・幹事長会議
 - 3月10日(木) ○本会議4日目
・一般質問(5議員質問)
 - 3月14日(月) ○本会議5日目
・議案審議
 - 3月15日(火) ○総務文教常任委員会
 - 3月16日(水) ○総務文教常任委員会
 - 3月22日(火) ○民生産業常任委員会
・幹事長会議
 - 3月24日(木) ○建設企業常任委員会
 - 3月25日(金) ○議会運営委員会
 - 3月30日(水) ○本会議6日目
・委員長報告等
- 市議会だより編集委員会

令和4年第2回定例会日程

第2回定例会は、次の日程で開催する予定です。開議時間は10時からです。

- 6月3日(金) 本会議(議案審議)
 - 6月10日(金) 本会議(一般質問)
 - 6月13日(月) 本会議(一般質問)
 - 6月14日(火) 本会議(一般質問) 予備日
 - 6月17日(金) 総務文教常任委員会
 - 6月21日(火) 民生産業常任委員会
 - 6月22日(水) 建設企業常任委員会
 - 6月28日(火) 本会議(委員長報告等)
- (ただし、この日程は、議事等の都合により一部変更させていただく場合があります。)

第1回定例会で審議された案件と議決結果

議案番号	件名	結果
議案 2	教育委員会委員の任命に係る同意について	同意
3	羽曳野市道路線の廃止について	原案可決
4	羽曳野市道路線の認定について	原案可決
5	職員懲戒の手續及び効果に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
6	一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	原案可決
7	羽曳野市事務分掌条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
8	羽曳野市消防団条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
9	羽曳野市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
10	羽曳野市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
11	羽曳野市手数料条例及び羽曳野市立休日急病診療所条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
12	羽曳野市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
13	羽曳野市子どもの医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
14	羽曳野市都市計画法に基づく市街化調整区域内に係る開発行為等の許可に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
15	羽曳野市下水道条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
16	企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
17	羽曳野市留守家庭児童会条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
18	羽曳野市立中央スポーツ公園条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
19	令和3年度羽曳野市一般会計補正予算(第16号)	原案可決
20	令和3年度羽曳野市一般会計補正予算(第17号)	原案可決
21	令和3年度羽曳野市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	原案可決
22	令和3年度羽曳野市介護保険特別会計補正予算(第4号)	原案可決
23	令和3年度羽曳野市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)	原案可決
24	令和3年度羽曳野市水道事業会計補正予算(第3号)	原案可決
25	令和3年度羽曳野市下水道事業会計補正予算(第2号)	原案可決
26	令和3年度羽曳野市下水道事業会計補正予算(第3号)	原案可決
27	令和4年度羽曳野市一般会計予算	原案可決
28	令和4年度羽曳野市国民健康保険特別会計予算	原案可決
29	令和4年度羽曳野市と畜場特別会計予算	原案可決
30	令和4年度羽曳野市財産区特別会計予算	原案可決
31	令和4年度羽曳野市介護保険特別会計予算	原案可決
32	令和4年度羽曳野市土地取得特別会計予算	原案可決
33	令和4年度羽曳野市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決
34	令和4年度羽曳野市水道事業会計予算	原案可決
35	令和4年度羽曳野市下水道事業会計予算	原案可決
36	令和4年度羽曳野市一般会計補正予算(第1号)	原案可決
37	令和4年度羽曳野市一般会計補正予算(第2号)	原案可決
38	羽曳野市国民健康保険条例の一部を改正する条例及び羽曳野市介護保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
39	令和3年度羽曳野市一般会計補正予算(第18号)	即日原案可決
40	令和3年度羽曳野市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)	即日原案可決
41	固定資産評価員の選任に係る同意について	同意
議提 1	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
議提 2	羽曳野市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
請願 1	子どもたちにおいしく、安全・安心の豊かな給食提供のために認定こども園と保育園での直営・自園調理方式の堅持を求める請願書	不採択
意見 1	介護職員の処遇改善に関する手続きの簡素化と対象職種拡大を求める意見書	即日原案可決
意見 2	国民健康保険料の子ども均等割軽減の拡充に関する意見書	即日原案可決
	総務文教常任委員会委員長、議会改革特別委員会委員長及び公共施設建設整備特別委員会副委員長の辞任について 総務文教常任委員会委員長の選出について 議会改革特別委員会委員長の選出について 公共施設建設整備特別委員会副委員長の選出について 議案第15号羽曳野市下水道条例の一部を改正する条例の制定についてに対する修正の申出について 各常任委員会の所管事項に関する調査について 諸般の報告	報告 報告 報告 報告 承認 議決 報告

議案等に対する各議員の状況（全会一致でない議案等の賛否） ○賛成 ×反対

議案等番号	会派名	大阪維新の会					市民クラブ					公明党			自由民主党・ もつと羽曳野議員団			日本共産党	
		沼元 彩佳	百谷 孝浩	大坪 正尚	竹本 真琴	上薮 弘治	花川 雅昭	今井 利三	樽井佳代子	金銅 宏親	外園 康裕	通堂 義弘	笠原由美子	松井 康夫	黒川 実	田仲 基一	笹井喜世子	南 玲	渡辺 真千
議案 6	原案可決	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案 11	原案可決	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案 12	原案可決	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案 15	原案可決	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案 27	原案可決	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案 28	原案可決	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案 29	原案可決	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案 31	原案可決	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案 33	原案可決	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案 35	原案可決	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案 37	原案可決	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
請願 1	不採択	×	×	×	×			×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×

※花川雅昭議員は議長職のため採決には加わらず。 ※ ー：遅参のため採決には加わらず。

一般質問

通堂義弘(公明党)

《環境問題について》

●質問 当市においてプラスチックごみゼロ宣言を行い、3Rを推進し環境問題に、より積極的に取り組むべきと考えますが、市の見解は。また、自動販売機リサイクルボックスへの異物混入問題についての考えは。



●答弁 令和元年6月にはびきのプラスチックごみゼロ宣言を行い、石川クリーン作戦等の清掃活動やマイバッグ、マイボトル運動に積極的に取り組んできた。公共施設や集会所などにペットボトルや蛍光管、乾電池などの回収ボックスを設置するとともに、本年1月からはインクカートリッジ里帰りプロジェクトに参画し、新たな資源施策にも取り組んでいる。自動販売機リサイクルボックスへの一般ごみの混入について、利用者のマナー向上に向け、ごみの適切な処理や環境問題等についての周知、啓発を様々な機会を通して行っていく。令和4年度に策定する本市の地球温暖化対策実行計画に合わせて、ペットボトルをはじめとするリサイクルについて、より一層の周知、啓発の実施を考えている。

市として協議会などを立ち上げて、協議、検討することを要望する。
《スマートフォンの活用について》
●質問 ①スマホ決済による税金の納付について②登降園などへのアプリの活用について③防災情報アプリの活用について聞きたい。
●答弁 ①市・府民税の普通徴収分、固定資産税、都市計画税、軽自動車税種別割の納付を、令和2年11月より、スマホ決済アプリのPayPayとLINEペイを導入している。令和4年度より、auペイ、d払い、J-Comペイの導入を予定している。②多様な機能を備えており、登降園管理機能だけでなく、書類の電子化やアプリを使用した欠席連絡等、様々なサービスを園の実情に合わせて選択が可能。段階的に職員との調整を図りながら実施していく。③スマホのアプリではないが、大阪府で新たなOIDSの導入が進められ、間もなく更新される予定。本市の防災情報関連も発信されるものとなっている。避難所の開設状況や混雑状況についても情報発信することが出来、防災情報メールやテレビのデータ放送でこれらを確認することが出来るようになる。

《保育事業について》
●質問 保育園の入園基準は。令和3年度の待機児童数は。向野こども園が開園するが、民間保育園の受入れ状況及び影響は。
●答弁 入園基準については、保護者の状況、家族構成や家庭環境、その他の状況を勘案し、保育の必要度の高い子どもから順に入園先を決定している。特定の保育施設等を希望された場合などにおいては、要望通り利用開始ができないことがある。待機児童はゼロである。民間保育園の受入れ状況は、保育士配置基準内において、利用定員を超えた弾力的な受入れを行っていただっており、待機児童の解消に向けて協力を得ている。令和4年度の入園状況は、空きがあるクラスはほとんどない状況。
●要望 保護者が預けやすい保育環境をつくること、すなわちハードルを下げることを強く要望する。
《本人通知制度について》
●質問 本人が関知しないところで、戸籍や住民票の写しが悪徳司法書士により売買されている事案が昨年度もあった。司法書士がそれらを取得し、在日であるか、部落出身者であるか、思想、宗教等、いろいろ調べている民間の調査機関に個人情報を買収しているのが現状である。自分を守るために本人通知制度を市民に周知することが大切だと思っている。当市での本人通知制度の登録者数、割合は。
●答弁 令和3年12月末現在、493人、割合は約0.45%。
●質問 この件について市長の考えは。



●市長 戸籍や住民票の写し等を本人に代わり第三者が不正に請求することは、人権を擁護する立場から容認できるものではない。本人の代理人や第三者の請求に際し、事前に登録された方に通知する本人通知制度を平成22年6月より導入している。登録者数は低い状況であり、改善の余地は十分あると思う。登録者数が増えれば、不正請求を抑制する効果も高まると考え、今までの以上に登録者を増やす取組を進める。
●要望 登録者が少ないと思う。市として、しっかりと周知してほしい。
《当市の入札制度について》
●質問 建設工事等の入札の結果、市内業者の落札割合は。また、当市の事業者向け制度融資の状況は。
●答弁 令和3年度の発注件数73件のうち66件を市内業者が落札。割合は約90.4%。当市独自の制度融資として、羽曳野市小企業事業資金融資、羽曳野市特別緊急経営支援資金融資があり、限度額は前者300万円、今年度に1件の相談を受けている。後者は限度額50万円、今年度の申込みは現在ない。今後も情報提供、相談等に努める。
《市内業者の育成について》
●質問 大きな公共事業等がある場合、共同事業者(JV)を組むなどして、市内業者を育成することも大事であると考えがどうか。
●市長 本市において、JVによる制限付一般競争入札は行っていない。近隣市では導入していると聞いており、今後府内各市の取組や実績状況等を調査して対応してまいりたい。
《その他の質問》
●ハラスメントについて

渡辺真千 (日本共産党)



《子どもと家庭への支援について》

●質問 スクールソーシャルワーカーの配置と来年度の体制、増員が必要なのは。全国の小学校の82.3%が実施している就学援助の新入児童に対する学用品等の入学前支給について、当市は検討しているのか。

●答弁 1日6時間で週1回、年35週勤務の方が2名、週4日勤務の会計年度任用職員1名。令和4年度は1名増員。虐待事案の増加と新規ケースへの対応があり、スクールソーシャルワーカーは必要不可欠。入学前支給については、在籍を支給条件にしていることから、4月中旬以降の支給となる。

●要望 スクールソーシャルワーカーの役割は大変重要になっていることから、増員と併せて継続性を確保するため正規雇用を要望。入学前にそろえる学用品の費用を確保することが難しいことから、来年の新学期こそ入学前支給することを強く要望する。

《就学前教育・保育のあり方に関する基本方針について》

●質問 幼稚園児が減少して適正集団が維持できなくなった理由は。基本方針における統廃合の計画は今後変化するのか。また、国の最低基準では十分な保育ができないが、職員の配置をどのように考えているのか。

●答弁 就学前教育・保育に対するニーズが多様化していることが要因。また、基本計画については、認定こども園化を基本に統廃合していく。国の定めた基準に従い、適切な職員配置に努めていく。

●要望 保護者のニーズを捉えて、すべての幼稚園で3歳児保育と保育時間の延長を要望。効率的な行政運営を優先させる統廃合ではなく、子育て拠点の存続を要望。一人ひとりの発達の差が大きい1歳児については、国の最低基準より手厚い体制の堅持と、特別の配慮や支援の必要な子どもたちへ、職員の加配を要望する。

《命を守る医療体制について》

●質問 ①困難ケースと呼ばれる、救急搬送の医療機関への受入れを5か所断られた、令和2年の1月と今年1月の件数は。②高齢者施設でクラスタが起きても病院に入院できず、命を救えなかったということが繰り返されているのを問題視せず、急性期病床を減らしていく地域医療構想について当市の考えは。③小児夜間診療について、中河内では6か所の輪番で、深夜も深夜から朝8時まで受入れがあるのに、当市では確保されていないのはなぜか。

●答弁 ①困難ケースは、令和2年は16件で今年は78件となっている。②病床削減については、将来のあるべき医療体制に向けて再編は進んでいくものと考え。③小児の夜間診療は、医師の確保や施設面の課題があるが、医療体制の確保に努めていきたい。

●要望 急性期病床を減らしていく構想を肯定している当市の姿勢では、市民の命は守れない。この方針をやるめるよう国や府に声を上げるよう要望。子どもの夜間診療については、連携を深めて受入れ体制の確保を要望する。

沼元彩佳 (大阪維新の会)



《地域福祉について》

●質問 羽曳野市認知症高齢者見守りネットワーク事業の概要とその登録者数は。また、認知症を患った方及びそのご家族への支援体制は。

●答弁 羽曳野市認知症高齢者見守りネットワーク事業は、認知症高齢者が行方不明になった際、地域包括支援センターより協力機関へ本人の情報を提供し、早期発見につなげる事業。令和4年2月末の登録者数は119名で、うち、令和3年度の新規登録者数は21名。認知症予防や認知症の相談に関しては、地域包括支援センターや在宅介護支援センターなどにおいて相談をお聞きしている。

また、新たに認知症地域支援推進員を市内7か所に配置し、身近な相談場所を増やしている。そして、認知症を理解するための学習会や、認知症の方や認知症の疑いのある方、またそのご家族に対し、認知症初期集中チームが寄り添い、早期に認知症の診断や介護サービス等へつなぐ対応をとっている。市民の認知症への理解を深めていただくために、認知症サポーター養成事業や「認知症カフェ」の開催、また、「オレンジ新聞」を年1回発行し、認知症施策などの啓蒙活動にも取り組んでいる。

●質問 認知症高齢者見守りネットワーク事業の登録者数の推移及び実際に協力機関へSOSを发出された件数は。

●答弁 平成23年度10名でスタートし、平成25年度35名、平成27年度76名、平成29年度52名、令和元年度55名、令和3年度119名。2年ごとに更新しており、単純に比較はできないが、増加傾向。羽曳野市民の発動件数は27件。

●質問 高齢化率が年々増加する中、認知症高齢者を見守ることができるような地域での連携は。また、認知症サポーター養成講座を受けられた皆さんが活躍できる仕組みはあるのか。

●答弁 本市には、「ふれあいネット雅び」というネットワーク活動が各校区にあり、地域で生活する方々の生活課題や地域課題等に向き合い、連携することで早期の課題解決を図る。また、「高齢者・安心声かけ訓練」等を開催し、認知症高齢者を地域で見守る意識を高め、見守り隊となっていたいただきたいと考える。令和7年に発足を目標する「チームオレンジ」の活動に向け、認知症サポータースキルアップ研修を開催し、直接的な支援を行う認知症サポーターの人数を増やす取組を進める。

●要望 住んでいる地域で認知症を患っている方も、変わらず普段通りの生活ができるような地域づくりの推進も必要である。地域福祉計画でも課題とされている担い手不足や地域コミュニティの希薄化が進んでいるこの現状をどうすれば改善できるのか継続して検討してほしい。今後も認知症高齢者は増えると思われ、見守りネットワーク事業を含む令和7年度に発足を目標する「チームオレンジ」の推進、認知症サポーター養成講座を受けられた方が地域で活躍できる仕組みづくりなどの推進を要望する。

樽井佳代子（市民クラブ）



《都市農業の振興について》

●質問 現在の農家戸数と農地面積は。

●答弁 563戸、428ヘクタール。

●質問 遊休農地の現状と解消の取組は。

●答弁 農業環境の保全や防災的観点から農業委員会や各種団体等と連携し、解消に向け取り組んでいる。

●質問 当市の特産品のブドウ、イチジク、ウスイエンドウ、それらの加工品のワイン、ジャム、ソース等、地域ブランドとしてどのようにPRし、振興を図っていくのか、今後の展開は。

●答弁 ふるさと納税の返礼品、SNS等情報発信、来年度設置予定の（仮称）羽曳野観光局や関係機関と連携しPRを図る。

●要望 農業委員の皆様と連絡を密にして、農地を貸したい人と借りた人とのマッチングする農地中間管理機構を活用し、農家の方が相談しやすい体制を設け、幅広く取り組んでほしい。1×2×3次産業6次産業。生産者の直売や加工販売、イチジクソース、ジャムの推進が大切。このような取組をJAともタイアップし、元気な都市農業の推進を図ることを要望。

《特色のあるまちづくりについて》

●質問 子育てに関連する支援施設と実施事業、利用の形態、スポーツ施設等の事業状況は。

●答弁 市立子育て支援センターふるいち、子育て支援センターむかい

の、白鳥児童館等で、子育て支援情報の収集、子育てサークル等の育成、支援、子どもを心身ともに育成する事業等、子育て相談等を通して子育て家庭の負担の軽減や不安の解消を図っている。スポーツ施設では、グレイプヒルスポーツ公園内に、大型遊具等設置したふれ愛広場、グラウンドゴルフ場では夏休み期間中開設のキッズパークでの水辺の開放。新たな施設として、ボール遊びができる広場の整備に今年度より取り組んでいる。

●要望 現在、地方自治体にとって最大の課題である人口減少が進む中、羽曳野に若い人の流れ、新しい人の流れを取り入れる施設づくりが急務だ。一年を通し、天候に左右されない、市内各地域、市外からも自由に出入りができる、例えば堺市の市立ビックバン、松原市の市民道夢館のような施設を望むが、コロナ禍の中、また厳しい財政状況の下、このような大きな施設は難しいと思うが、子育て施設以外の既存施設の活用、大規模改修や集約化の計画等の際には、子どもたちが遊べる、例えばボルダリング等もでき、若いお母様方が子どもたちを見守りながらお互いに子育ての悩みや育児相談等、情報交換ができる交流の場としての学びと文化の子ども向け施設の設置を要望する。子どもを生み育てやすいまちと実感していただけるまちづくり、新たな発想で特色のあるまちづくりに取り組んでいただくことを強く要望する。スケートボードについては、駅前広場等、道路への飛び出しを目的としたりし、大変危惧していたところであり、ぜひとも一日も早く安全な広場の整備をお願いする。

外園康裕（公明党）



《空家対策の進捗について》

●質問 不動産業界など民間との協定の進捗状況は。当市の特定空家の判定状況は。空家等への苦情の状況は。

●答弁 官民連携を不動産関係団体と協議を重ね、来月に連携協定の締結を予定している。昨年度から新型コロナウイルス感染症の影響により空家等対策協議会の開催を延期していたため、今年度は特定空家の認定を行っていない。来月開催する空家等対策協議会に特定空家等判定委員会での審議結果を報告した後、新たな特定空家の認定を行う予定。空家等の苦情件数は全体的に増加傾向で、大半は草木等に関するもの。

●要望 埼玉県久喜市の「久喜市空家等の適切な管理に関する条例」を紹介する。特定空家等に認定されていないが、市独自のルールとして「管理不全空家等」に定め、必要最小限の範囲での「緊急安全措置」を実施し、その費用を管理者等に請求できる。大がかりではなくても、近隣の方が少しでも納得のいく措置ができると期待されている。同様の施策の導入を前向きに検討いただくことを強く要望する。

●質問 窓口における市民のお困り事は。来庁者が申請書に自身で書き添えるのではなく、職員が住所などをお聞きして必要事項をパソコンに入力する「書かない窓口」を設置する考えは。また、セルフレジ設置の考えは。

●答弁 窓口に来られた方の困り事は、どんな証明が必要か、どの申請用紙に記入するか、どんな内容を記入すればよいかかわからない、番号札を取る流れが分かりづらい、申請書を書いても誤り等によって再度記入することでの二度手間、複数の際別々の申請書に同じことを書かなければいけないなどである。「書かない窓口」では、職員が聞き取ることで不慣れた申請書の記入について分からない点が明快となり、記入時の困り事がなくなる、記入の誤りや漏れがなくなる、複数の証明書が必要となる方が何枚も書く必要がなくなる。対話型での対応が無理なくできることや、プライバシーに配慮した窓口にすることが課題である。セルフレジの導入は、現行のレジの更新時まで総合的に検討する。

●要望 「書かない窓口」やセルフレジの導入は、必ず市民サービスの向上と感染症対策につながる。当市の状況に合わせたシステムを検討し、「書かない窓口」、セルフレジの導入をお願いする。併せて、「動かない窓口」も検討してほしい。

●質問 当市での普及啓発について、どう取り組んできたのか。市民の反応は。認識は深まっているか。

●答弁 当市ではマイ・ノートと呼び、令和元年度に羽曳野市医師会が250部作成し、医療機関を中心に配布したことから始まり、現在では3,000部ほど市民に配布している。市の広報紙やウェブサイトに紹介記事を掲載している。

●要望 マイ・ノート抜粋版の作成とダウンロード対応をお願いする。

大坪正尚 (大阪維新の会)



《スマホ依存について》

●質問 当市において小・中学生がスマホやタブレットなどICTを活用した端末をどれくらい所持しているのか

●答弁 小学校低学年で43.7%、高学年63.5%、中学生で91%となっている。

●質問 1日当たり3時間以上使用している生徒の割合と1日の学習時間のデータは。

●答弁 平日では小学校高学年は29%、中学生は47%となっており、1日の自主学習時間は、小学校高学年は30分から1時間の割合が一番多く、ほとんどしないが22.6%となっている。中学生については、1時間から2時間の割合が多く、24.7%、全くしないが14.1%となっている。

●質問 スマホの使用が学力や学校生活に与える影響について、どのように考えているか。

●答弁 長時間のスマートフォンの使用により、間接的に睡眠不足や運動不足を招き、脳に影響を及ぼすと考えられている。

●要望 子どもたちがICTを活用し、社会で活躍していくためには、その怖さも理解しなくてはならない。自らが気づかないうちに依存してしまっている子どもたちに危険性を示し、積極的に指導していただくよう要望する。また、就学前からの取組を全庁的に新たに行うよう要望する。子どもたちには、我々大人とは比べ物にならないくらいに無限の可能性に満ちた時間が与えら

れている。それをどうか有効に使ってほしいと願う。

《当市の環境美化条例について》

●質問 当市でたばこの吸い殻やごみのポイ捨てなどを行った場合、具体的にはどのような罰則が科せられるのか。

●答弁 一種のマナー条例としての側面もあり、空き缶、空き瓶、たばこの吸い殻等を不当に投棄し、または放置してはならないとされている。しかしながら、指導し、又は勧告することができるとなっているが、具体的な罰則については規定されていない。

●質問 当市の本条例について、現在の課題はどのようなものがあるのか。

●答弁 今から30年前の平成4年に制定され、時代の変化により、その取扱いや市民対応等が難しくなってきたというのと考えている。

●質問 路上喫煙において、屋外での受動喫煙の影響はどのようなものがあるのか。

●答弁 多くの人が集い、行き交う屋外の公共の場において無秩序に喫煙することは、屋外であっても、望まない受動喫煙にさらされる危険があるとされている。

●要望 現行の環境美化条例に関しては、今の時代に合った内容の一部を改正し、違反者には過料を含む罰則の強化を要望する。路上喫煙に関しては、新たに路上喫煙禁止条例を制定するよう要望する。喫煙者と非喫煙者との共生も必要な課題で、路上喫煙禁止となれば喫煙所などの環境を整備することも加えて要望する。

黒川 実

(自由民主党・もっこ)羽茂野議員団



《ライフライン、インフラ整備について》

●質問 下水道の整備率は。

●答弁 令和2年度末で85.7%となっている。

●質問 下水道管、水道管、ガスパイプの耐震化は。

●答弁 下水道管の耐震化は避難場所や災害医療機関等から排水を受けする工事内容で進めている。令和2年度末で水道管の総延長は約462キロメートルで耐震化率は約30%。口径350ミリ以上の基幹管路は約50%となっている。ガス管は大阪ガスのホームページに都市ガスサービスイリアで87%と記載されている。

●要望 下水道は引き続き整備率を上げていただき、水道管、ガス管は引き続き耐震化をお願いする。また、水道鉛管の入替えを早くお願いする。

●質問 生活道路、既設側溝の整備は。

●答弁 道路の点検を行い舗装維持管理計画の策定を行っている。既設側溝は目地やクラックからの漏水や勾配の調整をマルチ等で補修している。

●要望 段差、継ぎはぎだらけの道路が目立つ。予算を付け、維持管理をお願いする。側溝はなるべくU字溝の入替えを考えてほしい。

《当市の医療体制について》

●質問 当市の医療圏内の医療体制は

●答弁 6市2町1村で南河内2次医療圏に属し24の医療機関が救急告示病院に認定されている。3次医療圏

は先進的な技術が必要とし、特殊な医療機器、発生頻度の低い疾病や専門性の高い救急医療に該当するもの。大阪府では15か所、南河内医療圏は近畿大 学病院となる。

●質問 当市の小児科専門の医療機関は。夜間小児救急の現状は。

●答弁 小児科を標榜されているのは10医療機関、うち2か所が小児科専門。夜間対応は松原市、藤井寺市、当市の3市で土、日曜日、祝日、年末年始、午後6時から午後10時まで小児診療を実施している。後送体制として阪南中央病院、大阪はびきの医療センターと協定し、検査、入院の事態に備え病床を確保している。休日及び夜間の救急救命医療体制として南河内9市町村で午後8時から翌朝8時まで準夜初期救急医療事業を実施している。

●要望 2次救急の受入れに小児科があるのは大阪はびきの医療センターだけ。夜間、同医療センターは個人的に伺っても診てもらえない。堺市や東大阪市に連れて行くのが現状。母子家庭、生活保護の方には費用面で大変負担になる。大阪はびきの医療センターの建て替えて、夜間小児救急医療の充実を図るチャンス。大阪府から副市長が来ているのであれば交渉しやすいのでは。市長、副市長をはじめ、担当課で夜間小児救急医療体制の充実に力を入れてほしい。また、3次救急医療の近畿大病院の移転が決まっている。移転は当市にとって重要な課題であるため、大阪府や近隣市と議論して医療体制の充実を図ることを強く要望する。

田仲基一
(自由民主党)
もつて羽曳野議員団



《一般職の任期付職員について》

●質問 市民からの投書を代読する。

「大阪府職員OBの職員は議会出席、大雨時等の災害集合も免除されている。このような手厚い待遇は天下りそのものではないか。高度な知識を持った府からの職員の仕事は恵我ノ荘駅前広場関連と聞いた。そのように高度な知識を持った職員がおりながら、道路の拡幅完成も分らないとはお粗末。府のOB職員に頼らずとも高鷲駅前広場はできたという事実がある。」とあるが、災害時の職員集合を大阪府OBの市職員2名は免除されているのは事実か。

●答弁 高度の専門的な優れた知識を生かした業務に従事させることから、災害発生時の初動態勢に含んでいない。

●質問 副市長から「大阪府の偉い人は急に来られても会ってこれない。富田林土木事務所所長に会いに行こうとすれば下の者から、なぜ飛び越していくのかとなる。今羽曳野市に来ていただいている方(府のOB職員)なら、ダイレクトに会える。そこは非常に大きなこと。」と採用理由の答弁があったが、これが天下り人事ではないのか。府OB職員を雇用しているから府が目を向けてくれやすいという副市長の発言は、公務員の平等性の観点からあつてはならないことではないのか。

●副市長 羽曳野市の要望を直接府の幹部に届けられることが可能で、そのことは市民の利益にもつながる。

●質問 その職務は市長の担いではないか。また、3人目の大阪府OB職員を幹部職員として招く予定とのことだ

が、現有職員でできない理由は。●市長 大阪府との連携をさらに深めていかなければならないということで大阪府にお願している。プラスアルファで市民のプラスになるようにと考えている。

●意見 この件には多くの市民から厳しい声が届いている。「羽曳野市はいつから大阪府の下部団体になったのか」「市職員がやる気をなくしているのではないか」「公務員の天下りを厳しく断じてきた維新改革と羽曳野市長がやっていることは真逆ではないのか」などの市民の問いに納得する答えはなかった。新たな制度による4名の雇用予算は約3,000万円。弁護士を除く3名は全て大阪府の定年退職者という偏ったもの。民間をはじめ、幅広い方面の知見を行政運営に生かす法令の趣旨に鑑み、当市の運用は大阪府職員の天下りのためのもと考えざるを得ない。投書の意見が市民の常識。下水道料金や手数料値上げ、敬老祝金や温水プールの廃止、保育園、幼稚園の廃園など、市民の暮らしを圧迫する一方で、市長が就任するまで条例化すらされていない。なかつた制度を利用し、大阪府職員OB等の雇用に年間約3,000万円を費やすことは、税の使われ方のチェックを託されている議会議員として全く賛同できない。また常勤弁護士に市民相談はさせないとのことだが、暮らしの実情を知り、公務員としての自覚を醸成するために市民相談の場を設けるべき。

《その他の質問》

●小学校高学年における教科担任制度について

●ICT教育の現状について
●プログラミング教育の重要性について

南 玲 (日本共産党)



《生理の貧困について》

●質問 国の重点方針に生理の貧困への対策が初めて明記され、自治体の役割がますます重要となっているが①市の取組の状況は。②学校での取組について、以前の答弁では生理用品は保健室での配布としているが、利用はどれくらいあるか。また、その後トイレに設置した学校はあるか。③子どもたちの現状や意見、要望を聞くためにアンケートなどは行っているか。

●答弁 ①現在も公共施設9か所の女子トイレに生理用品を配置しており、利用が途切れることはない。今後も継続する。②保健室での配布数は今年度2月末までの概算で中学校が約200件、小学校が約120件。原則保健室での配布だが、今年度、小学校1校で試験的にトイレに配置している。③アンケートを実施している学校はないが、保健室対応により、さらに支援が深まると考える。

●質問 公共施設9か所に加え、小学校1校で試験的に生理用品をトイレに配置しているが、なぜ他の学校のトイレには置かないのか。

●答弁 衛生上の問題などもあり、現段階ではトイレへ単に配置せず、これまでの取組を継続していく。

●要望 保健室での利用は中学校でも1校当たり年間約30件と非常に少なく、子どもたち自ら生理用品を取りに行くのはハードルが高いと考える。デリケートな問題だからこそ、アンケートなどを行い、子どもたちの声をしっかりと

聞くよう要望。また、生理はとても個人差があり、学校に行くことさえ難しい場合や、行事に参加できないという不安がある。安心して学校生活を送れるよう、学校のトイレにも生理用品を当たり前のように配置するよう強く要望する。《温室効果ガスの削減について》

●質問 令和4年度の施政方針にある地球温暖化対策実行計画の具体的な内容は。②当市ではどれほど発電の可能性はあるか。③複数の公共施設に太陽光パネルが設置されているが、どの程度電力が賄えているか。今後の公共施設などへの設置予定は。

●答弁 ①市役所業務から排出されるCO2について、期限と削減目標を定め、その削減に取り組むもの。②公共施設や遊休農地等を活用して太陽光パネルを設置するなど、再生可能エネルギーの活用を促進する。③エコプラザ以外の施設では、全てを賄えるだけの発電量には至っていない。今後も新設される公共施設等において太陽光パネルの設置など、再生可能エネルギー導入に向けて取り組む。

●質問 当市では、国からの支援を活用した省エネ対策や再エネの導入について、市民への補助などはあるか。

●答弁 市の補助制度はないが、大阪府が実施している太陽光パネルと蓄電池の共同購入制度や国の補助制度などについて案内している。

●要望 2050年のカーボンニュートラル実現に向けてCO2削減の数値目標を定め、達成に向けて具体的な事業を進めること。また、国や府の支援を活用し、市民の省エネや再エネの導入に対して、市独自の使いやすい補助制度をつくるよう要望する。

